

第218回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年9月15日（木）10：10～10：35
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）肉用牛の県外出荷体制について

知事

- ・ 肉用牛の県外出荷について、県としては肉牛の出荷制限が解除されると同時に県内はもとより県外の「と畜場」での全頭検査の実現に取り組んできた。
- ・ その結果、県外に出荷し「と畜」する牛についても、県外の自治体や「と畜場」との協議が整い、また民間検査機関等も活用したうえで全頭検査を行える体制を整備した。従って、明日から県外に肉牛を出荷できることとなった。
- ・ この検査費用については、当面県が予備費により負担する。
- ・ 国に対しては引き続き、全国的な全頭検査体制の構築についてあらゆる機会をとらえ要望していく。

農林水産部長

- ・ 8月25日の福島県に対する牛の出荷制限の一部解除後、全頭検査或いは全戸検査等の解除条件に従い検査を進めており、汚染された稲藁を与えていない等適正な飼料管理が確認されている農家については、その農家当たり1頭の牛を検査する全戸一頭検査を行っている。
全戸一頭検査の対象となる農家のうち肉牛を出荷している肥育農家250戸を優先的に検査し、現在で約8割の肥育農家の検査が終了しており、これら検査済みの農家のうち188戸の肥育農家については県外への出荷が可能な状況となっている。
- ・ 県としては、農家が出荷先として希望する県外の「と畜場」への円滑な出荷ができるよう、昨日までに主な県外の「と畜場」への出荷と全頭検査について、関係する自治体等との協議が整い、明日から県外出荷できることとなった。
- ・ 出荷が可能となる主な県外「と畜場」は、東京都の中央卸売市場の食肉市場（いわゆる芝浦と畜場）、神奈川県横浜市の中央卸売市場食肉市場、埼玉県さいたま市食肉中央卸売市場、宮城県の仙台中央食肉卸売市場が中心となる。
- ・ この検査費用については、当面、県が予備費から1億2千6百万円を措置し、県の負担で全頭検査を実施していく。
- ・ 今後とも引き続き円滑な出荷計画の調整を行い、県内はもとより県外で「と畜」された肉牛についても全頭検査を実施し、県産牛の消費者への信頼回復或いは生産者が安心して生産に取り組める環境の醸成に取り組んでいく。

松本副知事

- ・ 国の対応を待つことなく県独自の取組として全頭検査できる体制を整えた。
- ・ 財源についても当面県の自主財源で対応する。
- ・ 生産者だけでなく消費者も望んでいた全頭検査であり、双方にとって朗報であり、今後計画的な出荷についてよろしくお願ひしたい。
- ・ 今後、本県産の牛肉は、全頭検査を行っているということを、あらゆる機会を捉えメッセージとして発信し、消費の拡大、風評被害の払拭に努めること。

(2) 環境放射能測定結果(暫定値)の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年9月15日午前8時現在、最小値が南会津合同庁舎、下郷町役場及び只見町役場の $0.07 \mu\text{Sv/h}$ 、最大値が飯舘村長泥コミュニティセンターの $8.67 \mu\text{Sv/h}$ となっている。
- ・ 9月13日から県原子力センターの環境放射能テレメータシステム(20キロ圏内に設置されている。)の通信回線が一部復旧し、これまでの10局に加えて双葉町の3局、富岡町の1局の4局が復旧し、9月14日からデータを取得し公表している。

(3) ふくしまっ子体験活動応援事業について

教育長：別紙資料により説明

- ・ 夏の体験活動については、7月から9月まで実施している。好評で昨日現在で参加総数が、177,167名、うち子どもの数が152,114名
- ・ 延長の要望が非常に強いことから、「ふくしまっ子体験活動応援事業」として10月1日から今年度いっぱいこの事業として進めることとした。
- ・ 対象事業としては、これまでと同様の事業については秋、冬バージョンとして実施する。
- ・ 新たな取り組みとして、「移動教室・体験活動応援補助事業」として、学校活動の中での取組(学校行事等)についても補助の対象とすることとした。
- ・ 補助対象は県内の小・中学校、特別支援学校小学部・中学部の児童生徒及び引率者等となっている。

知事

- ・ できる限り、行った先の地元の生徒達とも交流できる機会を取り入れていけば、また新たな絆が生まれることにもなる。

(4) 放射線に関するパンフレットについて

生活環境部長：別紙資料により説明

- ・ 夏休み前に子ども向けのパンフレットを作成し、今回は2回目の作成
- ・ 全戸配付する前提で、市町村から広報紙の配付に合わせ9月末までに配付して頂く予定

- ・ 内容については、今最も問い合わせの多い外部被ばくを低減させるための除染の進め方と内部取り込みを少なくするための食品の安全性にテーマを絞って広報している。
- ・ また、様々な疑問や多様なニーズがありますので、それに応える窓口を照会し、更なる疑問についてはそれぞれ個別にお答えすることとしている。
- ・ 県の放射線健康リスク管理アドバイザー・除染アドバイザーの先生方にも編集にご協力頂いている。

松本副知事

- ・ パンフレット等広報については、今後引き続き県民の方々に分かりやすい情報を提供していくため様々な工夫をしていきたと考えている。

松本副知事

- ・ 除染講習会について、前回の第1期は非常に申込が多く参加を制限をするような状況であった。皆さんの関心も高いので、第2期以降については、出来るだけ多くの方に参加頂ける工夫をすること。

- ・ 緊急時避難準備区域の解除に向けた取組として、各市町村では復旧計画を作成しているが、一部メディアにも取り上げられているように医療・福祉関係の機能の回復が非常に遅れている。屋内退避や緊急時避難準備区域の設定で医療関係はかなりの規制を受け、それがリカバリーできていないのが現状。

もともと本県は医師の数が少なく、県としても様々な取組を行ってきたところであるが、今回の事態となり水泡に帰した感があり大変残念である。

特に相双地域については、努力し医師の数が増えていただけになおさらである。

県としても9月補正計上を含め、医師、看護師確保の努力は行っているが、予算だけではなかなか困難であり、県の努力にも限界がある。国も省庁横断的に医師等の確保についてはご協力をお願いしたい。

今後の復興の中で、子供達に帰ってきてもらうには、他県より充実した医療を受けることが出来る、教育的にも特色ある教育を受けることが出来るなどの環境を作っていくことも、経済的基盤と合わせ車の両輪として必要。

医療・福祉の仕組み、教育の仕組みをどう充実させていくかということが、緊急時避難準備区域の解除に向けてだけでなく、復興全体としての課題であると考えているので、この仕組み作りについても御支援をお願いしたい。

- ・ 損害賠償について、事務処理手続きや支援の枠組みは出来たが、核心の部分については本当に進んでいるのかと疑問を持っている。例えば国に財源措置をお願いするにしても、これは東京電力の分であるという話があり、東京電力に話をすると国の指針に書いてないので難しいという話になり、我々としては挫折感を味わっているのが実態である。

国と東京電力はしっかり対応すべきであるが、特に9月2日の日に県民の総意として総決起大会を行い、東京電力には要求書という形で示しているところである

が未だに回答がない。要求であり何らかの回答があつてしかるべきであると考え
るので、その辺について加速的に仕事を進めて欲しい。

特に精神的損害や自主避難の取扱いについては、日々声が高まっている。先日
の協議会においても各首長からかなり強い要望が出されている。我々としてはま
だまだ不十分であることを国と東京電力に対し更に強く訴えていく必要がある。

新たに9月2日の総決起大会以降の状況分析を行った上で、次のステップでど
のような対応をしていくかということについて、しっかりと検討していかなけ
ればならないと考えている。

知事

- ・ 新内閣になり、「福島を再生なくして、日本の再生なし」という気持ちを所信表
明でも示しているところであり、この言葉を実現するため、政府のみなさんも改
めて腰を据えてしっかりと対応をお願いしたい。

次回の本部会議は、休日なりますので別途指示します。